「平成 23 年度版 愛知の観光振興施策の実施状況(平成 22 年度年次報告書)」 について(概要)

愛知県観光振興基本条例(平成20年10月14日施行)第9条第6項の規定に 基づき、愛知県観光振興基本計画(平成22年度~27年度)に定められた観光振 興に関する施策の実施状況について、県議会に報告するとともに、公表を行う。

第1 愛知の観光の現状

計画期間中の目標として掲げた5つの指標の現況は、次表のとおり。

	指 標	目標値 (平成27年)	計画当初	現 況
1 観光旅行 者の満足 度の向上	観光旅行者の満 足度	25%	16.3% (平成 21 年)	19.4% (平成 22 年度)
2 観光交流 人口の拡 大	(1) 延べ宿泊者 数	1,500 万人	1,048 万人 (平成 20 年)	1, 122 万人(注 1) (平成 22 年)
	(2) うち東アジア4 か国・地域(中、 台、韓、香)からの 延べ宿泊者数	150 万人	49 万人 (平成 20 年)	59 万人(注 1) (平成 22 年)
3 観光と地 域社会の 発展	(1)(経済的効果) 観光消費額	1 兆円	5, 300 億円 (平成 20 年)	5,700 億円(注 2) (平成 22 年度)
	(2)(社会的効果) 観光ボランティア ガイド数	3, 000 人	2, 202 人 (平成 20 年 1 月)	2,806 人 (平成 23 年 1 月)

- (注 1)平成 22 年の延べ宿泊者数は、観光庁から確定値が提供されていないため、暫定値(年間の新設・廃業施設等のデータを反映させる前の数値)を使用。
- (注2)平成22年度の観光消費額は、観光庁の全国共通基準による観光入込客統計の推計方法に 基づき算出しているが、観光庁から平成23年1月-3月期の宿泊者数データが提供されて いないため、その部分については、重回帰式により算出した推計値を使用。

また、全国共通基準による観光入込客統計には、県外からの日帰りビジネス目的で、観光地に立ち寄らない者が含まれているが、この推計では、観光地に立ち寄った者のみを算入。

第2 平成22年度における主要な観光振興施策の実施状況(主なもの)

(1) 観光資源の発掘・商品化の支援

観光事業者、ボランティア等を対象とする「あいち観光まちづくりゼミ」 を開催し、地域資源を活かした旅行商品の開発を促進した。

(2) プロモーション活動の強化

官民一体となって、本県の特色である「武将観光」、「産業観光」の推進など、観光キャンペーンを展開し、内外からの観光客の拡大を図った。 また、県と(社)愛知県観光協会のホームページにおいて、「名古屋めし」 や郷土食等のグルメ情報を発信するなど、愛知の魅力をPRした。

(3) 旅行者受入体制の充実

「おもてなし愛知県民会議」(設置:平成22年12月 参加団体数:行政、 観光関係団体、観光事業者、商工団体、地域住民団体 102団体)を立ち上 げ、県全体で、おもてなしの気運の醸成に努めた。

(4) 広域観光の推進のための連携強化

「中部広域観光推進協議会」(中部9県、名古屋、静岡、浜松の3市で構成) や「東海地区外国人観光客誘致促進協議会」(東海4県、名古屋、静岡、浜松の3市のほか、観光関係団体等で構成)を通じて、観光展への出展、観光セミナーの開催など、内外でのプロモーション活動を実施した。

(5) 東アジアからの誘客の推進

中国(南京市)において、現地旅行会社との商談会の開催、現地学校関係者を対象とする教育旅行説明会の開催など、プロモーション活動を実施した。

(6) MICE (イベント、コンベンション等) (※)の戦略的な誘致

MICE誘致推進の基礎資料とするため、県内の大学、研究機関を対象に、国際会議の開催状況について、また、市町村を対象に、全国規模のイベントの開催状況について、それぞれ調査した。

※「MICE」とは、企業などが行う会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字のこと。